

【論点に関する参考資料】

1	目的(必要性).....	1
2	目標・内容.....	1
3	各種データ等.....	30

- 1 目的(必要性)
- 2 目標・内容

グローバル人材について

グローバル人材については、「第二期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)において、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、

①豊かな語学力・コミュニケーション能力、

②主体性・積極性、

③異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要との基本的考え方が示されている。

言語別 使用国数・使用人数 データ

Rank	Language	Primary Country	Total (Countries)	Speakers (Millions)
1	Chinese (中国語)	China	33	1,197
2	Spanish (スペイン語)	Spain	31	414
3	English (英語)	United Kingdom	99	335
4	Hindi (ヒンディー語)	India	4	260
5	Arabic (アラビア語)	Saudi Arabia	60	237
6	Portuguese (ポルトガル語)	Portugal	12	203
7	Bengali (ベンガル語)	Bangladesh	4	193
8	Russian (ロシア語)	Russian Federation	16	167
9	Japanese (日本語)	Japan	3	122
10	Javanese (ジャワ語)	Indonesia	3	84
11	Lahnda (ラフンダー語)	Pakistan	6	83
12	German, Standard (ドイツ語)	Germany	18	78
13	Korean (韓国語)	South Korea	5	77
14	French (フランス語)	France	51	75
15	Telugu (テルグ語)	India	2	74
16	Marathi (マラーティー語)	India	1	72
17	Turkish (トルコ語)	Turkey	8	71
18	Tamil (タミル語)	India	6	69
19	Vietnamese (ベトナム語)	Viet Nam	3	68
20	Urdu (ウルドゥー語)	Pakistan	6	64
21	Italian (イタリア語)	Italy	10	64
22	Malay (マレー語)	Malaysia	13	60
23	Persian (ペルシア語)	Iran	29	57

※出典: Ethnologue (<http://www.ethnologue.com/statistics/size>)

諸外国における外国語教育の状況

	中国	韓国	台湾	日本
初等教育段階における外国語教育の導入時期	2001年 (平成13年)	1997年 (平成9年)	2001年 (平成13年)	2011年 (平成23年)
外国語教育の開始学年	小学校 第3学年	小学校 第3学年	○2001年 小学校第5学年 ○2005年 小学校第3学年	小学校 第5学年
小学校における外国語教育の授業時数	週4回以上 ・3・4年は短時間(30分)がメイン ・5・6年は短時間授業と長時間授業(40分)の混合、長時間授業は週2回以上	○2008年改定 ・3～4年は週2コマ ・5～6年は週3コマ ※1コマ40分、年間34週 ○改定前(2007年以前)は ・3～4年は週1コマ ・5～6年は週2コマ	週2コマ ※1コマ40分	週1コマ ※1コマ45分、年間35週
小・中・高一貫した外国語教育の目標設定	・小学校卒業時の目標として、言語技能・言語知識・感情態度・学習戦略・文化意識の5項目の到達基準「二級」(英語に興味を持って継続して学習する等)を設定 (学年ごとの目標は定めず)	・小学校段階から教育目標を設定 ・日常生活で使う基礎的な英語を理解し表現する能力を育てる 等	・小学校段階から、言語能力・英語学習に対する興味と学習方法・文化と風習の理解に関する到達目標を定める	

指導する語数の日中韓比較

<日本>

日本	語彙数	新語数
高校3年生	3,000語	+700語
高校2年生	2,300語	+700語
高校1年生	1,600語	+400語
中学校卒業レベル	1,200語	+1,200語
小学校卒業レベル	(約285語)	(約285語)

- 実質的な単位数の算定には、普通科における典型的履修パターンを想定。
- 小学校卒業レベルの語数は「英語ノート」の語数を基に記載。

<韓国>

韓国(改訂後)	語彙数	新語数
高校卒業レベル	2,800語	+1,710語
中学校卒業レベル	1,290語	+790語
小学校卒業レベル	500語	+500語

- 高校では必履修英語(8)及び選択の英語Ⅰ(6)並びに英語Ⅱ(6)を履修することを想定。
- 深化英語読解及び作文(6)を履修した場合は3,000語。 出典:初・中等学校教育課程

<中国>

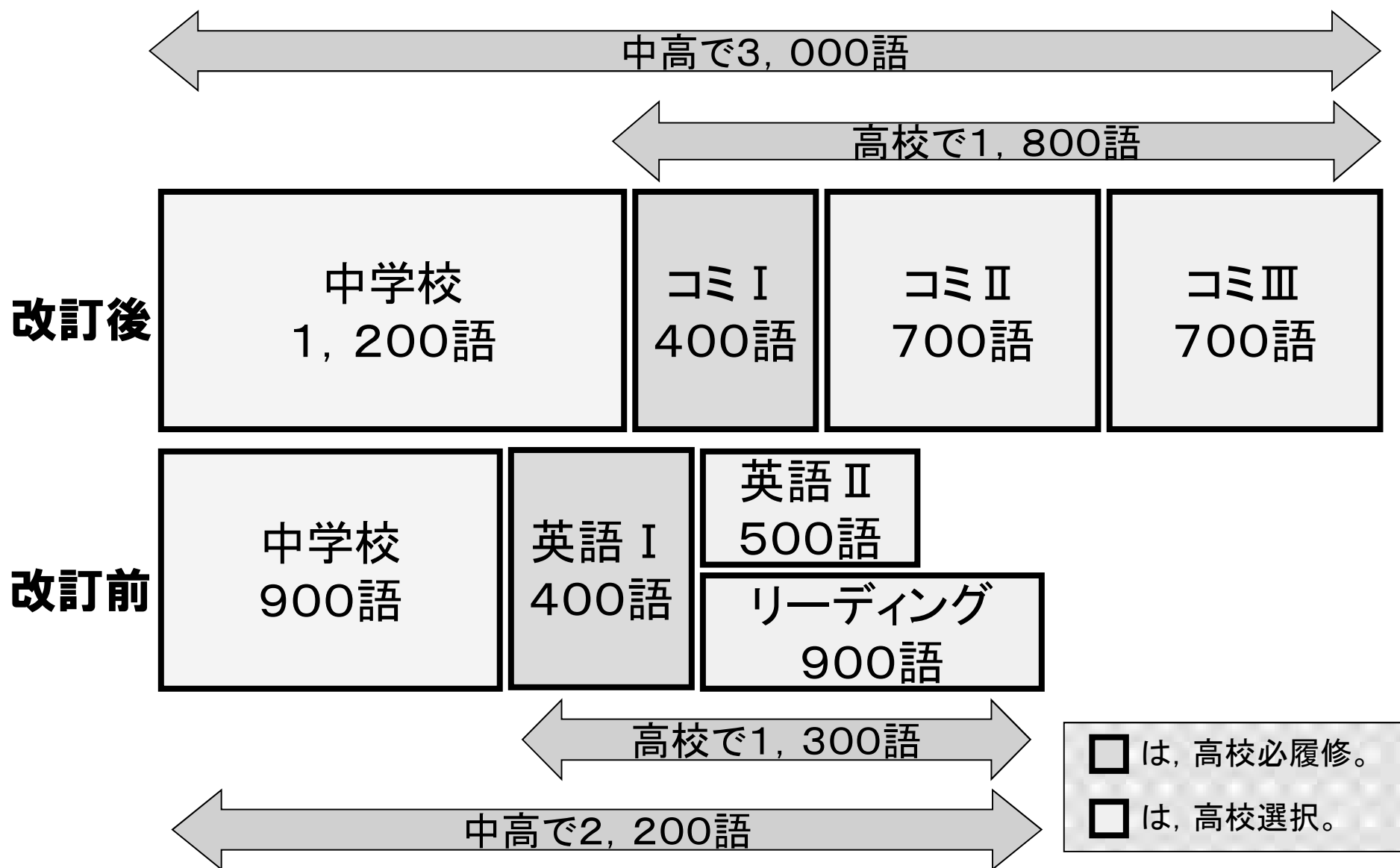
中国	語彙数	新語数
高校卒業レベル	3,000語	+1,400~1,500語
中学校卒業レベル	1,500~1,600語	+800~1,000語
小学校卒業レベル	600~700語	+600~700語

出典:全日制義務教育英語課程標準(実験稿)

(参考)学習指導要領に規定された指導する語数の変遷

改訂年	中学校	高等学校	合計
		高等学校計	
昭和45年	950語~1,100語	2,400語~3,600語	3,350語~4,700語
昭和52年	900語~1,050語	1,400語~1,900語	2,300語~2,950語
平成元年	1,000語	1,400語	2,400語
平成10年	900語	1,300語	2,200語
今回改訂	1,200語	1,800語	3,000語

学習指導要領に定める語彙数（前回改訂時資料）



● 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」平成25年5月28日(抜粋)

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○ 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。また、地方公共団体においても、留学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。

③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

○ 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績(TOEFL iBT80程度等以上)を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。

○ 国は、グローバル・リーダーを育成する先進的な高校(「スーパーグローバルハイスクール」(仮称))を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。(略)国及び地方公共団体は、高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。

●「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」平成25年6月14日閣議決定(抜粋)

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(1)教育再生の推進と文化・スポーツの振興

(教育再生)

「教育基本法」の理念を始め、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、第2期教育振興基本計画等に基づき、人材養成のための施策を総合的に行い、教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力の達成等に向け、英語教育・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化など社会を生き抜く力の養成を行う。意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。就学支援を行うとともに高校無償化制度の見直しを行う。(略)

●「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」平成25年6月14日閣議決定(抜粋)

第Ⅰ. 総論

2. 成長への道筋

(2)全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

(略)また、「鉄は熱いうちに打て」のことわざどおり、初等中等教育段階からの英語教育を強化し、高等教育等における留学機会を抜本的に拡充し、世界と戦える人材を育てる。

5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

(2)全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

④世界と戦える人材を育てる

<成果目標>

◆2020年までに留学生を倍増する(大学生等6万人→12万人)

- (i) 初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。【今年度から検討開始】
- (ii) グローバル化に対応した教育を行い、高校段階から世界と戦えるグローバル・リーダーを育てる。このため、「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」を創設する。【来年度から実施】
- (iii) 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力した新たな仕組みを創設する。【本年8月末までに結論】

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。(略)

○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

・高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。(略)

○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成

・グローバル・リーダーを育てる教育を行う新しいタイプの高校(「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」)を創設する。

・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに200校)。

○初等中等教育段階からの英語教育の強化

・小学校5、6年生における外国語活動の成果を今年度中に検証するとともに、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、今年度から検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。

● 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」平成26年6月24日閣議決定(抜粋)

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

(2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興

(教育再生)

経済成長の源泉は「人」であり、経済再生のためにも教育再生が重要である。「教育基本法」の理念の実現に向け、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、「第2期教育振興基本計画」等に基づき、学制改革に関する検討を進めるなど、総合的に教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力と規範意識の達成を目指すとともに、知識だけでなく、思考力・判断力・表現力など社会を生き抜く力、我が国の伝統や文化についての理解、社会の責任ある一員として必要な公共心の養成を行う²³。

²³ 英語教育・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化や海外子女教育、都市と農山漁村の教育交流の推進等。

2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3) オープンな国づくり

(内なるグローバル化)

2020年における対日直接投資残高倍増目標実現のため、「対日直接投資推進会議」において、投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、関係会議と連携しながら、規制改革など、必要な制度改革等の実現を図る。また、グローバル人材の育成及び多言語対応の強化等を行うほか、国際金融センターとしての東京市場の地位を確立するための施策を推進する。

● 「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦- 平成26年6月24日閣議決定(抜粋)

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)

(3) 新たに講ずべき具体的施策

ii) ベンチャー支援

③ 国民意識の改革と起業家教育

ベンチャー企業を支える国民的な意識改革を行うため、以下の施策を講ずる。

・企業と地元高校が連携したグローバル・リーダー人材育成拠点の形成

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 外国人材の活用

(高度外国人材の活用)

① 高度外国人材受入環境の整備

人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、優秀な人材を我が国に呼び込み、定着させることが重要である。

このため、外国人の日本に対する理解の醸成や、留学生の受入れ拡大・国内企業への就職支援、**JETプログラム終了者の国内での活躍促進**、外国人研究者の受入れ拡大、企業のグローバル化の推進などの施策や、高度外国人材の受入れから就労環境及び生活環境の改善に係る課題の洗い出しや解決策について、年度中を目途に具体策の検討を進め、2015年度から省庁横断的な取組を実施する。

2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増」

⇒国費による奨学金支援制度での派遣人数は約1万人から約2万人に倍増。また、新たに創設された民間資金を活用した奨学金支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に221校、1,700名から応募があり、本年8月以降、海外留学開始予定。

《KPI》「2020年までに外国人留学生を倍増(「留学生30万人計画」の実現)」

⇒我が国の大学等における外国人留学生数: 135,519人(2013年5月現在)

(2) 施策の主な進捗状況

(日本人留学生/外国人留学生の大幅拡充のための環境を整備)

・2020年までの日本人留学生の倍増に向けて、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」により若者の海外留学への機運醸成を図るとともに、日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな海外留学支援制度を創設した。あわせて、今後、計画的かつ質の高い留学プログラムの実現を図る観点から、本年4月に関係府省庁において、「若者の海外留学促進実行計画」を取りまとめた。また、2020年までの外国人留学生の倍増(「留学生30万人計画」の実現)に向け、昨年12月に「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」を取りまとめ、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための重点地域等を決定した。

(グローバル化等に対応する人材を育成)

・(略)また、**初等中等教育段階からの英語教育の強化のため、小学校英語の早期化等を行う拠点への支援や教員の英語指導力向上のための取組を開始した。**(略)加えて、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした「**スーパーグローバルハイスクール**」を創設し、本年1月には、現行の教育課程の基準によらない特色ある教育課程の編成を可能とするための特例措置を講じた。

(3) 新たに講ずべき具体的施策

未来を支える人材を育てるため、昨年来取り組んできた大学改革の取組や**グローバル人材育成のための取組**をより強化する必要がある。あわせて、高度な外国人材を確保する観点から、日本の大学を教育面でも研究面でも世界トップクラスに引き上げていく必要がある。

このため、引き続き、大学改革を着実に実施するとともに、第3期中期目標期間(2016年度～)に向けた検討等を進める。また、国際機関への日本人の就職支援も行いつつ、**グローバル化等に対応する人材力を育成強化するための取組を講ずる。**

② グローバル化等に対応する人材力の育成強化

小学校における英語教育実施学年の早期化等に向けた学習指導要領の改訂を2016年度に行うことを目指し、指導体制の強化、外部人材の活用促進など、初等中等教育段階における英語教育の在り方について検討を行い、本年秋を目途に取りまとめる。学校現場等における外国人活用の抜本強化を図り、実践的な英語教育を実現させる。あわせて、**在外教育施設における質の高い教育の実現及び海外から帰国した子供の受入れ環境の整備を進める。**

(略)留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、国内外の学生が交流する**宿舍・交流スペース等の整備の支援**を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築、日本語教育の推進等の受入れ環境の支援を強化する。

第2期教育振興基本計画(概要)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など)

【成果指標】

＜グローバル人材関係＞

①国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上, 高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%

・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加, 卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級, TOEFL iBT80点, TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%, 高等学校:75%)

基本施策16

外国語教育, 双方向の留学生交流・国際交流, 大学等の国際化など, グローバル人材育成に向けた取組の強化

【主な取組】

16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備, 英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成, 外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また、英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また、小学校における英語教育実施学年の早期化, 指導時間増, 教科化, 指導体制の在り方等や, 中学校における英語による英語授業の実施について, 検討を開始し, 逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るため、採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに、海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

高校教育・高大接続に関する議論について

- 平成23年9月に、中央教育審議会に高等学校教育部会が設置された。同部会において、全ての生徒に共通に身に付けさせる資質・能力を「コア」と位置付け、その要素を含むものとして、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の領域に及ぶものとした。
- また、平成24年8月には、中央教育審議会に高大接続特別部会が設置され、大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化について審議を行っている。
- 平成25年6月に、教育再生実行会議において、高大接続・大学入試の在り方に関する検討が行われ、同年10月には、高校教育の質の向上、大学の人材育成機能の強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の転換を一体的に改革することを内容とする第4次提言がまとめられた。
- 同提言も踏まえ、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会において、生徒が自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ることとする達成度テスト(基礎レベル)(仮称)の案が示された。

(中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ 平成26年6月(抜粋))

第3章 高校教育の質の確保・向上に向けた施策

1. 学習成果や教育活動の把握・検証

(2) 達成度テスト(基礎レベル)(仮称)の導入

■テストの内容

○ テストの教科については、実施当初は国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定して検討。(※選択も可能)

※ 英語等、一部は外部試験による代替の可能性についても検討。

■その他

○ 全ての教科(とりわけ保健体育、芸術、家庭、情報及び専門学科の各教科)において、各生徒の多様な学習成果を評価するため、外部試験や検定の結果、各種コンクール等による評価を活用することも、達成度テストの導入とともに別途検討。

- また、中央教育審議会高大接続特別部会において、大学及び大学入学志願者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とする達成度テスト(発展レベル)(仮称)の案が示された。

(中央教育審議会高大接続特別部会 審議経過報告 平成26年3月25日(抜粋))

5 大学入学者選抜の改善

(1) 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換

(様々な学習成果、活動歴を評価する枠組みの整備)

○ 大学入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するための方策として、外国語検定をはじめとする各種の資格・検定試験の成績や科目等履修生制度等により大学等で取得した単位や成績、各種の大会、コンテストにおける成績、顕彰歴を積極的に活用することが考えられる。これらについても、調査書や出願時提出資料等を通じて各大学が把握できるようにするとともに、各大学でこれらの活用が促進されるよう、その質の保証や、これらがどのような能力を証明するものであるかを明確化するための取組が進むことが期待されており、国においてこのような取組を支援することも考えられる。

高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（教育再生実行会議 第四次提言）（平成25年10月31日）（抄）

1. 高等学校教育においては、基礎学力を習得させるとともに、生徒の多様性を踏まえた特色化を進めつつ、教育の質の向上を図り、志をもって主体的に学び社会に貢献する能力を習得させる。

（1）全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成

- 国は、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高等学校において共通に身に付けるべき目標を明確化する。学校は、生徒に対し、主体的に学習に取り組み、生涯にわたって学ぶ基礎となる力、社会の一員として参画し貢献する規範意識等の基礎的能力を確実に育成する。
- 国及び地方公共団体は、インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動の充実、海外留学の促進、文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した教育機会等の充実を図る。学校は、生徒がこれらの能動的・主体的な活動に少なくとも一つは深く取り組むよう指導・支援する。
- 地方公共団体及び学校は、生徒が自らの夢や志について主体的に考え、学ぶ意欲を高めるとともに、能動的に学び自己を確立していくことができるよう、キャリア教育を充実する。その際、社会で活躍する卒業生や産業界と連携したキャリア教育・職業教育の充実を始め、学ぶ内容と実社会・実生活との関連を念頭に置いた教育の実践を図る。

（2）略

（3）学習成果や教育活動の把握・検証による教育の質の向上（達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入）

- 国は、基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、各学校における指導改善や生徒の学習改善にいかすための新たな試験の仕組み（達成度テスト（基礎レベル）（仮称））を創設する。同テストは、高等学校教育の質の確保・向上を目的として、高等学校の教育課程における基礎的・共通的な教科・科目について、生徒の多様な状況に応じ、高等学校在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討する。
- 達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の試験内容は、基礎的・共通的な教科・科目の学習達成度について、知識・技能だけでなく、その活用力、思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力を把握・検証できるものとする。同テストは、高等学校の単位及び卒業の認定や大学入学資格のための条件とはしないが、

できるだけ多くの生徒が受験し、結果を学校や生徒に示すことにより、学校における指導改善や、生徒の学習意欲の喚起及び学習改善につなげる。民間の検定や各種試験との相互補完により、生徒の学習習慣の定着を図る方法も模索する。

- 以上の方針の下、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。
- 国及び地方公共団体は、ジュニアマイスター顕彰制度²や職業分野の資格等も活用し、生徒の多面的な学習成果の評価の仕組みを充実し、生徒が進学や就職にも活用できるようにする。
- 学校は、教育活動の質を向上させていくため、自らの教育活動の成果等を不断に検証する学校評価を通じて、学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、積極的な情報発信を行う。

3. 大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

（1）大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））の導入

- 国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））を導入し、各大学の判断で利用可能とする。高等学校教育への影響等を考慮しつつ、試験として課す教科・科目を勘案し、複数回挑戦を可能とすることや、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する。同テストの運営については、大学入試センター等が有するノウハウ、利点をいかしつつ、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）と相互に連携して一体的に行うようにする。
- 達成度テスト（発展レベル）（仮称）は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。将来的には、試験問題データを集積しCBT方式で実施することや、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する。
- 以上の方針の下、達成度テスト（発展レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策（概要）

平成23年6月30日 外国語能力の向上に関する検討会

基本的考え方

- 1 英語力の向上は、教育界のみならずすべての分野に共通する喫緊かつ重要な課題
- 2 求められる英語力は、例えば、
 - ・臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
 - ・相手の意図や考えを的確に理解し、論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力 など
- 3 新学習指導要領の着実な推進は、我が国の国民の英語力向上のための基本
→ 平成28年度の達成を目指した社会全体を挙げての5つの提言

提言1：生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

<具体的施策>

- 国や教育委員会、学校は外部検定試験を活用し生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証。
※学習指導要領に基づき達成される生徒の英語力 中学校卒業段階：英検3級程度以上 高等学校卒業段階：英検準2級～2級程度以上
- 国は、国として学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定することに向けて検討。
- 学校は、学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定・公表し、達成状況を把握。

提言2：生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。

<具体的施策>

- 教育委員会や学校は、企業の協力を得て、生徒に英語を使って仕事をしている現場などを見せる。
- 国や教育委員会は、高校生の海外留学を推進。
→18歳の時点までに中長期の留学ないし在外経験を有する者の3万人規模への増加を目指す。

提言3：ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

<具体的施策>

- 国は、ALTの活用実態を把握するとともに、授業外におけるALTの活用方法やICTを用いた海外との交流学习・協働学習などALTやICTの効果的な活用に関する情報を提供。
- 教育委員会は、優秀な外国人教員などの採用を推進。 →600人の採用を目指す。
- 国は、民間人材や教材、指導事例など、英語教育に関する情報を掲載したポータルサイトを構築。

提言4：英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

<具体的施策>

- 国は、英語教員に求められる英語力についてその達成状況を把握・公表。
※英語教員に少なくとも求められる英語力：英検準1級、TOEFL(iBT)80点、TOEIC730点程度以上
- 教育委員会は、英語教員採用の際、外部検定試験等を活用し、英語教員に一定の英語力を求める。
- 教育委員会は、地域の戦略的な英語教育改善のための拠点校を形成 →250校程度を目指す。
- 国は、国際バカロレアレベルの学校やスーパーサイエンスハイスクールなどの先進的な取組を推進。

提言5：グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

<具体的施策>

- 国は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に問う入試問題の開発・実施を促進。
- 国は、AO入試・一般入試等においてTOEFL・TOEIC等の外部検定試験の活用を促進。

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

2013年12月13日
文部科学省発表

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。
2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め2014年度から逐次改革を推進する。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年：活動型・週1～2コマ程度

- ・コミュニケーション能力の素地を養う
- ・学級担任を中心に指導

○小学校高学年：教科型・週3コマ程度

(「モジュール授業」も活用)

- ・初歩的な英語の運用能力を養う
- ・英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)

※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う
※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

○中学校

- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
- ・授業を英語で行うことを基本とする

○高等学校

- ・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者となる程度流暢にやりとりができる能力を養う

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備(平成26年度から強力に推進)

○小学校における指導体制強化

- ・小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修
- ・専科教員の指導力向上
- ・小学校学級担任の英語指導力向上
- ・研修用映像教材等の開発・提供
- ・教員養成課程・採用の改善充実

○中・高等学校における指導体制強化

- ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成
- ・中・高等学校英語科教員の指導力向上
- ・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証
※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を確保

○外部人材の活用促進

- ・外国語指導助手(ALT)の配置拡大、地域人材等の活用促進(ガイドラインの策定等)
- ・ALT等向けの研修強化・充実

○指導用教材の開発

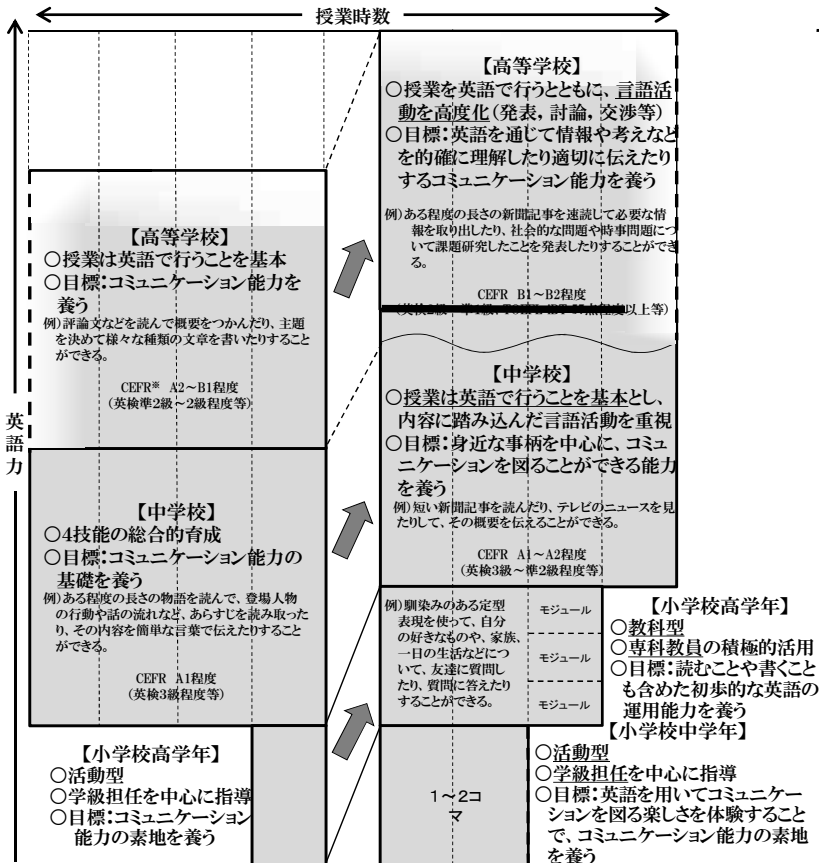
- ・先行実施のための教材整備
- ・モジュール指導用ICT教材の開発・整備

小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上(高校卒業段階で英検2級～準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)→外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

3. スケジュール(イメージ)

- 2014年1月頃 有識者会議設置
- 2014～2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大
- 中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面实施

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の目標・内容等(案)



○小・中・高等学校を通じて目標・取り扱う内容・評価を改善

- ・「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から目標を具体化し、小中高を通じて一貫した学習到達目標を設定
- ・言語活動の内容(聞き取り、多読、速読、作文、発表、討論等)や量を増加
- ・「英語を用いて～することができる」という形式による目標設定(CAN-DOリスト)に対応する形で4技能を評価
- ・我が国や郷土の伝統や文化について英語で伝えるという視点も含める

○生徒の英語力の検証

- ・外部検定試験を活用し、各学校段階における生徒の客観的英語力を検証するとともに、指導改善に活用
 - ・大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大
- ※日本文化の発信等やアイデンティティに関する教育の強化

- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、児童生徒の英語による日本文化の発信、国際交流・ボランティア活動等の取組を強化
- 日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

現行の学習指導要領による英語教育

新たな英語教育

★上記の目標は、各学校卒業段階で達成されるべき英語力であり、例えば、新たな英語教育において、高等学校であれば卒業段階で英検2級～準1級程度が達成目標となる。

※CEFR(外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)では、「共通参照レベル」として、言語能力をA1、A2レベル(基礎段階の言語使用者)、B1、B2(自立した言語使用者)、C1、C2(熟達した言語使用者)の6段階に分け、「読むこと」、「聞くこと」、「やりとり」、「表現」、「書くこと」の5つの能力カテゴリーに分けて言語活動の内容を表している

CEFR Scale

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介ことができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

(出典) プリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

外国語教育の現状

基本的な考え方

○小中高を通じて、コミュニケーション能力を育成。

- 言語や文化に対する理解を深める
- 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する
- 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成する

○指導語彙を充実(中高を通じて、2,200語から3,000語に)

【小学校】

○外国語活動(活動型)

○対象:5,6年生

○指導体制:学級担任が中心(ALTとのTT等)

○週1コマ(年間35コマ)

○記述文による評価

【中学校】

○外国語科(教科型)

○指導体制:教科担任制(専科教員)

○週4コマ(年間140コマ)

○語彙数:1,200語

○数値による評価

【高等学校】

○外国語科(教科型)

○指導体制:教科担任制(専科教員)

○必修科目:コミュニケーション英語Ⅰ(3単位)

その他、コミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ、英会話等から選択

○語彙数:3,000語※(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修した場合)※中学校で履修する1,200語を含む。

○数値による評価

小学校外国語活動の目標及び内容

小学校学習指導要領(平成20年3月告示)(抄)

第4章 外国語活動

第1 目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

第2 内容

外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。

- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
- (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
- (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。

- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
- (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
- (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

中学校外国語科の目標及び内容

中学校学習指導要領(平成20年3月告示)(抄)

第2章 各教科 第9節 外国語

1 目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

2 各言語の目標及び内容等 英語

1 目標

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

第2 内容

(1) 言語活動

英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を養うため、次の言語活動を3学年間を通して行わせる。

ア 聞くこと

主として次の事項について指導する。

- (ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。
- (イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。
- (ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。
- (エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。
- (オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。

イ 話すこと

主として次の事項について指導する。

- (ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。
- (イ) 自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。
- (ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ合ったりなどすること。
- (エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。
- (オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。

ウ 読むこと

主として次の事項について指導する。

- (ア) 文字や符号を識別し、正しく読むこと。
- (イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読すること。
- (ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。
- (エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じること。
- (オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。

エ 書くこと

主として次の事項について指導する。

- (ア) 文字や符号を識別し、語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。
- (イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。
- (ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。
- (エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。
- (オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

高等学校外国語科の目標及び内容

高等学校学習指導要領(平成20年3月告示)(抄)

第2章 各学科に共通する各教科 第8節 外国語

第1款 目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

第2款 各科目

第1 コミュニケーション英語基礎

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。

2 内容

- (1) 1の目標に基づき、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)に示す言語活動を参照しつつ、適切な言語活動を英語で行う。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、それぞれの生徒の中学校における学習内容の定着の程度等を踏まえた上で、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(2)のアに示す事項を参照しつつ、適切に指導するよう配慮するものとする。

第2 コミュニケーション英語 I

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。
 - イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。
 - エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
 - ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。
 - イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。
 - ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

第3 コミュニケーション英語 II

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 事物に関する紹介や報告、対話や討論などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。
 - イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合うなどして結論をまとめる。
 - エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
 - ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。
 - イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。
 - ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。
 - エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

第4 コミュニケーション英語Ⅲ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

2 内容

- (1) 1の目標に基づき、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(1)に示す言語活動を更に発展させて行う。
- (2) (1)に示す言語活動を行うに当たっては、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(2)と同様に配慮するものとする。

第5 英語表現Ⅰ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。
 - イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
 - ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。
 - イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。
 - ウ 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。
 - エ 聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。

第6 英語表現Ⅱ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 与えられた条件に合わせて、即興で話す。また、伝えたい内容を整理して論理的に話す。
 - イ 主題を決め、様々な種類の文章を書く。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする。
 - エ 多様な考え方ができる話題について、立場を決めて意見をまとめ、相手を説得するために意見を述べ合う。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
 - ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。
 - イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書くこと。また、書いた内容を読み返して推敲すること。
 - ウ 発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現などを学習し、実際に活用すること。
 - エ 相手の立場や考えを尊重し、互いの発言を検討して自分の考えを広げるとともに、課題の解決に向けて考えを生かし合うこと。

第7 英語会話

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 相手の話を聞いて理解するとともに、場面や目的に応じて適切に応答する。
 - イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。
 - エ 海外での生活に必要な基本的な表現を使って、会話する。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
 - ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。
 - イ 繰り返しを求めたり、言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。
 - ウ ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段の役割を理解し、場面や目的に応じて適切に用いること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

a 特有の表現がよく使われる場面：

・買物・旅行・食事・電話での応答・手紙や電子メールのやりとりなど

b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：

・家庭での生活・学校での学習や活動 ・地域での活動 ・職場での活動など

c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：

・本、新聞、雑誌などを読むこと ・テレビや映画などを観ること

・情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

[言語の働きの例]

a コミュニケーションを円滑にする：

・相づちを打つ・聞き直す・繰り返す・言い換える・話題を発展させる・話題を変えるなど

b 気持ちを伝える：

・褒める・謝る・感謝する・望む・驚く・心配するなど

c 情報を伝える：

・説明する・報告する・描写する・理由を述べる・要約する・訂正するなど

d 考えや意図を伝える：

・申し出る・賛成する・反対する・主張する・推論する・仮定するなど

e 相手の行動を促す：

・依頼する・誘う・許可する・助言する・命令する・注意を引くなど

2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、うに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語、連語及び慣用表現

(ア) 語

a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語

b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、aに示す語に700語程度の新語を加えた語

c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、bに示す語に700語程度の新語を加えた語

d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」に

あつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

(ア) 不定詞の用法 (イ) 関係代名詞の用法 (ウ) 関係副詞の用法 (エ) 助動詞の用法

(オ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの (カ) 動詞の時制など (キ) 仮定法

(ク) 分詞構文

3 2に示す言語材料を用いるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。
- イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
- ウ コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるよう指導すること。

4 英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。

(参考) 高等学校学習指導要領解説 外国語編 英語編

「授業は英語で行うことを基本とする」こととは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多く英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。これは、生徒が、授業の中で、英語に触れたり英語でコミュニケーションを行ったりする機会を充実するとともに、生徒が、英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図ることを目的としている。

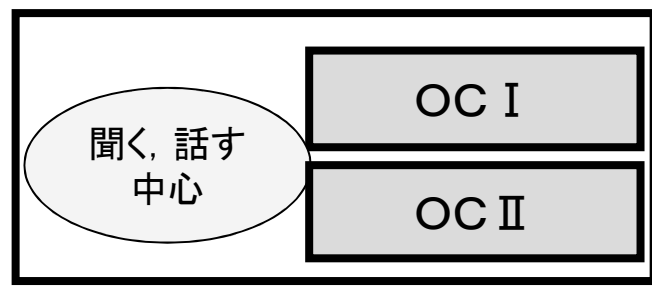
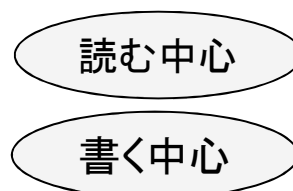
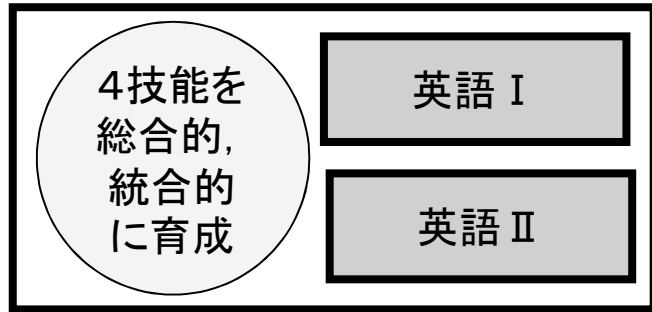
(省略)

英語に関する各科目を指導するに当たって、文法について説明することに偏っていた場合は、その在り方を改め、授業において、コミュニケーションを体験する言語活動を多く取り入れていく必要がある。そもそも文法は、3のイに示しているとおり、英語で行う言語活動と効果的に関連付けて指導するよう配慮することとなっている。これらのことを踏まえ、言語活動を行うことが授業の中心となっていれば、文法の説明などは日本語を交えて行うことも考えられる。

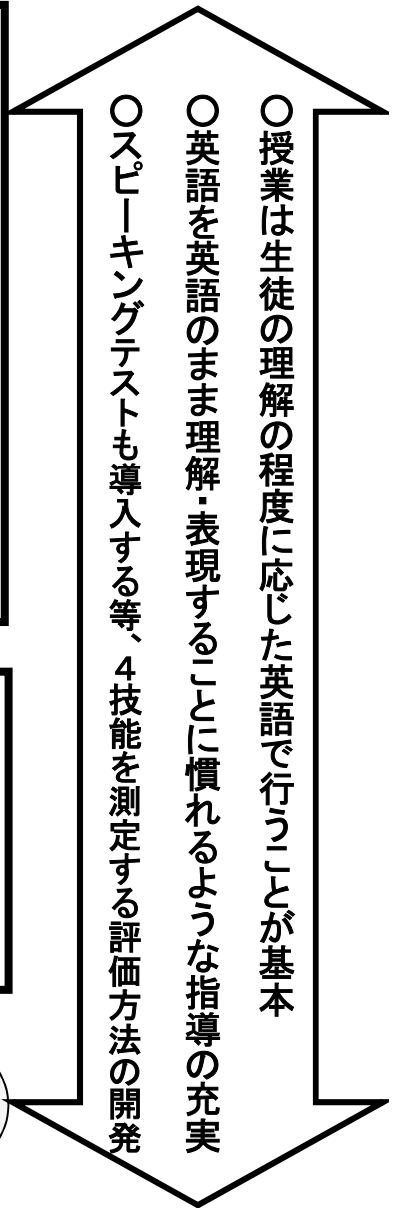
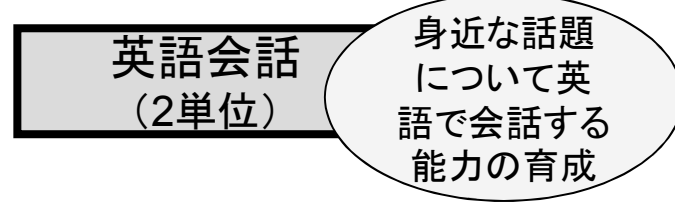
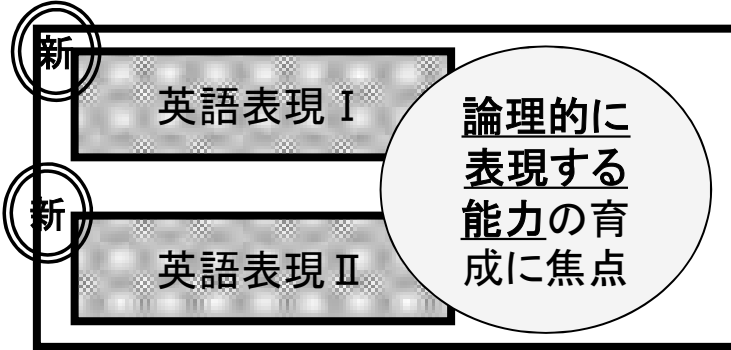
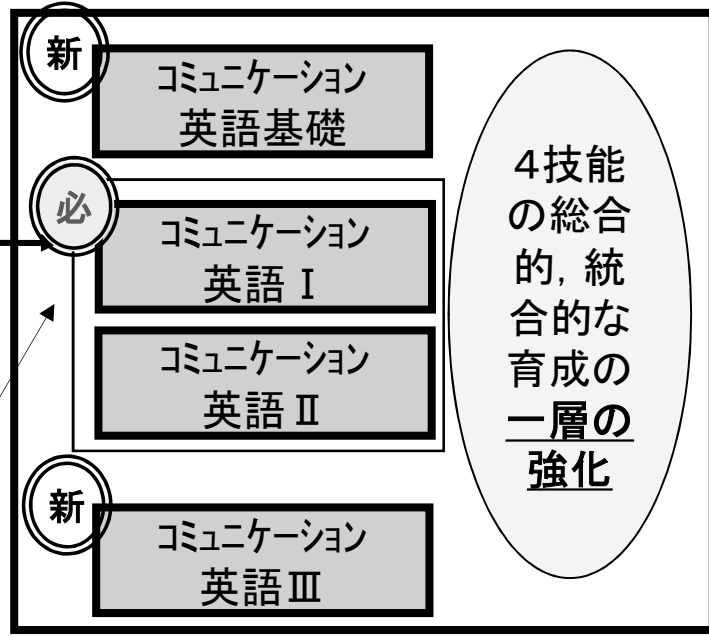
「生徒の理解の程度に応じた英語」で授業を行うためには、語句の選択、発話の速さなどについて、十分配慮することが必要である。特に、生徒の英語によるコミュニケーション能力に懸念がある場合は、教師は、生徒の理解の状況を把握するように努めながら、簡単な英語を用いてゆっくり話すこと等に十分配慮することとなる。教師の説明や指示を理解できていない生徒がいて、日本語を交えた指導を行う場合であっても、授業を英語で行うことを基本とするという本規定の趣旨を踏まえ、生徒が英語の使用に慣れるような指導の充実を図ることが重要である。

高等学校における科目の見直し等（前回改訂時資料）

(旧)



(新)



(※) OC:「オーラルコミュニケーション」の略